

令和4年第2回臨時会

当別町議会会議録

令和4年8月5日 開会

令和4年8月5日 閉会

当別町議会

令和4年第2回当別町議会臨時会 第1日

令和4年8月5日（金曜日） 午後 2時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告 令和4年7月豪雨に係る大崎市の災害被害状況等について
町内における新型コロナウイルスの感染状況等について

第 5 議案第 1号 令和4年度当別町一般会計補正予算（第2号）

閉 会

午後 2時00分開議

出席議員（14名）

2番	佐々木 常子 君	3番	佐藤 立 君
4番	西村 良伸 君	5番	五十嵐 信子 君
6番	鈴木 岩夫 君	7番	山崎 公司 君
8番	秋場 信一 君	9番	渋谷 俊和 君
10番	山田 明 君	11番	古谷 陽一 君
12番	稲村 勝俊 君	13番	島田 裕司 君
14番	岡野 喜代治 君	15番	高谷 茂 君

欠席議員（1名）

1番 櫻井 紀栄 君

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	増輪 肇 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	渡邊 大亮 君
企画部長	三上 晶 君
企画部参与	乗木 裕 君
住民環境部長	山崎 一 君
福祉部長	江口 昇 君
経済部長	森 淳一 君
経済部参与	長谷川 道廣 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
建設水道部参与	北村 和也 君
教育 長	本庄 幸賢 君
教育部長	大畑 裕貴 君
農業委員会事務局長	野村 雅史 君
代表監査委員	米口 稔 君

事務局職員出席者

事務局	長	熊谷	康弘	君
次	長	岸本	昌博	君
係	長	瀬戸	貴裕	君
主	任	角谷	光彦	君

◎開会・開議の宣告

(午後 2時00分)

○議長（高谷 茂君） ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、令和4年第2回当別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染防止の対策として原則マスク着用の上、会議を行うことといたします。

なお、席の間隔を空け、演台にはアクリル板を設置するなど飛沫感染防止の対策を取っておりますので、発言の際マスクを外したい場合は許可いたします。

また、議場での傍聴につきましては人数を制限して受け付けることにいたしました。会議の様様につきましてインターネットによる配信も行っておりますので、そちらでも視聴いただくこともお願いいたします。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

3番 佐藤 立君

10番 山田 明君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和4年8月5日、本日1日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元にお配りいたしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。

7月23日、姉妹都市である愛媛県宇和島市に表敬訪問をいたしました。7月28日、東京都で開催されました令和4年度防衛省全国情報施設協議会総会に出席いたしました。なお、復命書につきましては議会事務局に保管しております。

以上で報告を終わります。

◇

◎行政報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（後藤正洋君） 行政報告を申し上げます。

初めに、令和4年7月豪雨に係る大崎市の災害被害状況等についてであります。姉妹都市である宮城県大崎市が7月14日から17日にかけて観測史上最大の大雨に見舞われ、甚大な被害を受けました。具体的な被害状況につきましては、8月1日現在の大崎市の公表数値となりますが、住宅被害では床下浸水560軒、床上浸水のうち大規模半壊2軒、中規模半壊13軒、半壊129軒となり、罹災証明書の交付申請件数は739件に上っております。また、水田を中心とした農地の被害面積が5,709ヘクタール、冠水や土砂崩れなどにより通行止めとなった道路が最大で137か所ありました。さらには、岩出山地区にある国指定史跡である有備館の庭園について、近くを流れる河川が土砂崩れでせき止められた影響により川の水が流れ込み庭園全体が冠水したほか、母屋が浸水するといった被害の報告を受けているところであります。

町といたしましては、発災当初から大崎市に対してお見舞いの言葉とともに、町でお手伝いできることがあれば遠慮なく要請いただきたい旨をお伝えしたところ、大崎市から今は罹災証明の発行に関する業務に人手が足りない状況であるとして、現時点では8月18日から31日までの2週間について職員2名を派遣していただきたいとの要請がありました。この要請を受け、派遣内容が変わることも想定しつつ、まずは1週間ごとの2班体制で職員を2名ずつ派遣することといたしまして、その派遣旅費等として81万6,000円と、また併せて義援金300万円を補正予算として本臨時会に上程させていただいたところであります。

た、7月27日に大崎市より町のふるさと納税の専用サイトを利用した災害復旧事業の支援を用途とする寄附の代理受付についてご依頼がありましたので、至急準備を整え、翌日7月28日より寄附の代理受付を行っているところです。

発生初期段階より同じ姉妹都市である宇和島市、岡原市長とも協議、連携させていただいておりますが、今後も姉妹都市として果たすべき役割をしっかりと担うべく情報収集に努め、必要な対応を行ってまいります。

以上、令和4年7月豪雨に係る大崎市の災害被害状況等に関する報告といたします。

次に、町内における新型コロナウイルスの感染状況等についてであります。これまでのオミクロン株、BA.2よりもさらに感染力が強いと言われるBA.5への置き換わりに伴う感染拡大、いわゆる第7波により町内では7月の1か月で170名を超える感染者が確認されており、町職員においても12名の感染が確認されているところであります。このような感染状況に加え、これから行動制限の伴わないお盆休み等を迎え、人流も増えることから、これまで以上に住民の皆さん一人一人の感染症対策が重要になりますので、8月1日付で改めて私から感染症対策の徹底をお願いするメッセージを发出させていただきました。

BA.5に続く新たな変異ウイルスが確認されるなど、刻一刻と状況は変化しておりますので、これからも感染状況等を注視し、経済的な影響を考慮する中で、町として引き続き適切な対策に取り組んでまいります。

以上、町内における新型コロナウイルスの感染状況等に関する報告とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で行政報告は終わります。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第1号 令和4年度当別町一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに7,319万2,000円を増額し、その総額を140億9,819万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、災害対応職員の派遣に係る普通旅費79万6,000円、

大崎市への義援金300万円、新築住宅購入支援金に係る補助金5,600万円、基幹水利施設管理事業に係る電気料1,336万円などを増額するもので、この財源といたしましては分担金及び負担金519万4,000円、国庫支出金400万8,000円、繰入金5,981万6,000円などを増額して処置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第2回当別町議会臨時会を閉会いたします。

（午後 2時12分）



◎議長挨拶

○議長（高谷 茂君） 閉会に当たって、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日の臨時会の本会議をもって代表監査委員であります米口稔氏は今日が本会議の出席最後ということでございました。当別町の議会議員の中でも米口代表監査委員以外の監査委員の顔が浮かぶ方はもうほとんどいなくなって、大半が議員になったときから米口さんがあの席に座る、そういう本会議がずっと続いてきましたけれども、本当にこの次、9月の定例会では違う代表監査委員が座るということになって私も少し寂しい気はします。16年という長い間、本当にご苦労さまです。

米口さんは当別町の専門店会の理事だとか、本通商店街の会長さんをずっと長くやっておられて、そのうちに商工会の会長もやるということで、当別町の商工会、商工の顔とし

でずっと活躍をされておられました。

前々の町長になりますけれども、泉亭町長のほうから米口さんを代表監査委員にどうしてもお願いしたいということで、いろんな方が訪ねていってお願いをしたと思いますけれども、私もその一人で、引受けをいただいて今日に至っております。

米口さんは16年間当別町の代表監査委員でもありましたけれども、2期8年間北海道の監査委員事務局協議会の会長を務められ、そのうち1期2年全国の会長も務められたということで、今でも思い出しますけれども、メルパルクの1,000人以上入る大ホール、たくさんの国会議員の目の前で堂々と会長の挨拶をしている、ちょうど私は議選の監査委員としてその場におりましたけれども、当別町民として大変誇らしく思ったことを思い出します。

本当に長い間、ありがとうございました。これからは体にもしっかりと気をつけて、これまで以上にご示唆をいただければ、当別町のために、私のほうからもお願いしたいというふうに思います。

また、今日後藤町長にはこういう場をつくっていただいたこと、私の立場からもお礼を申し上げたいと思います。



◎町長挨拶

○議長（高谷 茂君） それでは、後藤町長のほうから一言よろしく申し上げます。

○町長（後藤正洋君） それでは、臨時会閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

ただいま補正予算を原案どおり議決をいただきまして、誠にありがとうございました。今回提案した中でも新築住宅の促進に関する予算につきましては、昨年の12月に議決をいただいておりますけれども、今後の町の発展のために必要不可欠な子育て世帯を呼び込むための施策として本年1月から制度を新設をしたところでありましたけれども、当初の想定を大きく上回る反響がございまして、町といたしましても今後も定住人口の増加に向けた各施策をしっかりと連動させてよい流れをつくり出し、まちづくりを進めてまいり所存でもございます。

また、行政報告で申し上げたとおり、姉妹都市大崎市への災害支援及び町内のコロナ感染症への対策につきまして、しっかりと状況を見極めて、必要に応じて議会にもご相談を申し上げ、この先も適切に対応してまいりたいと思っております。

さて、この8月の9日をもって退任をされます米口稔代表監査委員におかれましては、ただいま議長からもご挨拶の中にありましたけれども、平成18年の8月にご就任をいただいて以来、16年もの長きにわたり町行政に対して厳しくも温かいご指導、ご鞭撻を賜りました。また、この間平成31年1月から2年間にわたり全国町村監査委員協議会の会長も務

められるなど全国的にも活躍をされ、地方自治の推進に大きく寄与され、北海道当別町の名を全国に輝かせていただいた、そう感じております。改めてこれまでのご功績をたたえるとともに、その大きな責務を果たされたことに深く敬意と謝意を申し上げます。町としては、米口様より賜りましたこれまでのご指導を礎として適正に行政運営に努めてまいり所存でもございます。

結びに、米口様におかれましては今後ともご壮健でお過ごしをいただき、この先も折に触れて大所高所から町行政にご意見を賜りますようお願いを申し上げ、私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。本当に16年間、誠にありがとうございました。ご苦勞さまでございました。



◎代表監査委員挨拶

○議長（高谷 茂君） ここで、米口代表監査委員より退任に当たってのご挨拶をいただきたいと思えます。

○代表監査委員（米口 稔君） 監査委員を退任するに当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

まず、このような機会を与えていただき、後藤町長、高谷議長をはじめ、議員の皆様には厚くお礼を申し上げます。

また、ただいまは町長、そして議長より丁寧なご挨拶をいただきまして、本当にありがとうございました。

私は、昨年4月に亡くなりました泉亭元町長在任中の平成18年の8月に就任をいたしました。まず、最初の職務が平成17年度の決算監査でありました。私自身自治体の経理、決算等については全く知識がありませんでした。私は商業者でありまして、商工関係で活動をほとんどしておりましたので、ほとんどが複式簿記で経理されていたのを親しんでいましたので、ところが自治体は単式簿記を基本に決算処理が行われまして、その上独特の勘定科目と仕訳、複雑な決算方法で非常に大きな戸惑いを感じたことを思い出します。

また、当時の書類に目を通しましたが、平成18年当時の地方自治体は非常に逼迫した財政状況でありました。国の聖域なき構造改革、いわゆる三位一体の改革によりまして補助金の縮減や地方交付税の見直し、加えて人口減により税収等も減少、その上膨らんだ町債の償還金の増大などによりまして厳しい財政状況でありました。

当別町は平成17年度から20年度までの計画期間である行財政システム再構築プランを策定し、財政健全化を進めました。この間、行政は身を切る改革として町長をはじめ三役と職員的大幅な賞与カット、議長をはじめとする議員の賞与の大幅な削減、政務調査費の凍結、議員定数の削減など、また住民にはごみの有料化や除排雪費の負担、事務事業の見直しによる公共施設使用料金の見直しなど、行政と住民がまさに一体となって協働し、難局

の中財政健全化が進められました。

また、反面、これらによりまして住民が自治体の財政や監査に対する関心も高まり、全国的に自治体に対する監査請求が増大し、当町でも監査請求があったところであります。平成17年度決算では190億円以上の公債残高でありました。平成20年度より財政健全化判断比率の公表が制度化され、自治体の財政状況がより明確になりました。平成20年度末では公債費残高約170億円、実質公債費比率は22.3%となり、進んで21度よりは財政運営計画の下、平成25年度末では公債費残高が約125億円となり、ピーク時より約70億円減少し、実質公債費比率は16.1%と健全化が進んだところであります。その後、宮司前町長、後藤町長へと継がれ、直近の決算、令和2年度末では公債費残高が約100億円、実質公債費比率は10.1%となり、より健全化が進められたところでございます。泉亭元町長には大変なプロセスを経て行財政再構築プランを完遂し、財政健全化において大きな貢献を残されたものと監査委員として認識するところであります。要するに、自治体では限られた財源で最大限の行政効果を上げること、財政の健全化、安定は必須の基本ではないかと思うところであります。

私が監査委員に就任したときは、先輩方に倣いまして、2期8年は頑張っただけで務めたいなという思いでございました。しかし、2期目の後半に北海道町村等監査委員協議会の会長に、また4期目には全国町村監査委員協議会の会長に推薦をしていただきました。お話をいただいたときは、正直私にとりまして身に余る要職であり、ちゅうちょ、ためらいをいたしました。周りの方々の進言や、当別町を全道、そして全国の自治体へ知っていただく絶好のチャンスであり、当別町に少しでも貢献できればとの思いで引き受けさせていただきました。そして、全道の会長を8年、全国の会長を2年と無事任期を終えることができました。

昨今の自治体におきましては、監査機能を充実し、自治体の行財政運営に対する住民の信頼を高めることが重要であり、監査の果たす役割も大きくなるものと思います。このようなことから、全国の会長の在職時において平成16年に発刊されました監査委員の手引書となる「監査必携」を慎重な審議を経て改訂し、令和2年3月に全国町村監査委員協議会より第4版を発行することができ、誠に意味深いものがありました。私にとりましては思わぬ経験であり、充実した時間を与えていただきました。これらのことは全道の事務局、全国の事務総長、職員の方々の心温まるご指導、ご鞭撻の賜物であり、この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げる次第であります。

よって、当別町の監査委員を4期16年の長きにわたり務めることになりました。この間いろいろなことがありましたが、特に就任時からの行財政再構築プラン中の厳しい財政状況の中での監査、そして退任間近のここ二、三年、誰もが経験したことのないコロナ禍における監査と感慨深いものがありました。16年間の任期、有意義で貴重な時の流れを享受させていただきました。こうして本日無事に健康で迎えられたことが自分として一番の喜びであります。これらのことは、未熟な私ではなし得るものではありません。これも周り

の方々、町長をはじめとする三役と職員の方々、監査委員事務局、そして議員の皆様方より身に余るご指導、ご支援、ご協力を賜りましたおかげであり、心より厚くお礼と感謝を申し上げます。

当別町は今年に入りJRロイズタウン駅の新設、小中一体型義務教育学校であるとうべつ学園の開校、長きにわたる人口減少に歯止めがかかる兆しが見え、新庁舎の検討も今進められていることなど明るい話題が多く、ますます町は発展していくものと楽しみに感じております。今後も町長を中心に職員が一体となり、英知を結集し、議員の方々との理解をより深め、健全な財政運営の下すばらしい当別町の発展にご尽力されますことをご期待申し上げます。

併せまして、皆様が健康でますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

（午後 2時30分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員